

設計図書等に対する質問回答書

令和 3 年 9 月 1 4 日

公募型プロポーザル参加予定者 各位

山武郡市広域水道企業団
企業長 松 下 浩 明

委託名：山武郡市広域水道企業団料金徴収システム運用業務委託

上記業務委託に関する質問について、次のとおり回答します。

番号	質 問 事 項	回 答
1	山武郡市広域水道企業団料金システム運用業務委託公募型プロポーザル実施要領 1 頁 2 業務概要(3)履行期間「機器賃貸借及び運用については、令和 4 年 1 2 月 1 日から令和 9 年 1 1 月 3 0 日とする。」とありますが、現行業者においては令和 4 年 1 2 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日までの 4 ヶ月間、並行稼働は必要とお考えでしょうか。ご教示ください。	新システムにおいて、何らかの障害が発生した場合に備え、並行稼働は必要と考えています。
2	山武郡市広域水道企業団料金システム運用業務委託公募型プロポーザル実施要領 3 頁 7 参加申込みに関する事項(3)提出書類イ(ア)参加申込み添付する「(ア) 業務実績一覧表」は任意の形式でよろしいでしょうか。また、記載する上で必須事項等がございましたらご教示ください。	任意の形式で問題ありません。 記載する事項は、過去 1 5 年間で履行期間が満了した、システム構築及び料金徴収業務に係る契約について、契約先、業務名、業務内容（システム構築、料金徴収）、契約期間、契約金額等について記載してください。
3	山武郡市広域水道企業団料金システム運用業務委託公募型プロポーザル実施要領 3 頁 7 参加申込みに関する事項(3)提出書類イ(エ)参加申込み添付する「(エ) 契約実績を証する契約書の写し、又は実績を証明できる書類」とありますが、書類の添付数（箇所）をご教示ください。	書類の添付数（箇所）については、業務実績一覧表に記載した契約すべての実績を証する契約書（契約内容の分かる仕様書の抜粋等を含む）の写し、又は実績を証明できる書類を提出してください。

番号	質問事項	回答
4	<p>山武郡市広域水道企業団料金システム運用業務委託公募型プロポーザル実施要領 3 頁 9 業務提案書等の提出に関する事項(3) 提出書類</p> <p>業務提案書の作成ページ数についての記載がございませんが、概ね何頁程を上限としてお考えでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>作成ページ数の制限はありませんが、過度の作成ページは避け、審査委員が見やすい程度で取りまとめをお願いします。</p>
5	<p>山武郡市広域水道企業団料金システム運用業務委託公募型プロポーザル実施要領 4 頁 9 業務提案書等の提出に関する事項(3) 提出書類ア(イ)</p> <p>図表等において A 4 版サイズで作成することが困難な場合、必要に応じ A 3 版サイズでの作成は可能でしょうか。ご教示ください。</p>	<p>原則として A 4 版サイズですが、A 4 版サイズで作成することが困難な場合、必要に応じ A 3 版サイズでの作成も可とします。</p>
6	<p>山武郡市水道企業団様 HP に掲載があります、提出様式（様式集）、第 3 号様式には押印のしるしがございませんが、特段押印は不要との認識でよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>第 3 号様式の「1 事業者名」の箇所に、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記入し押印をお願いします。</p>
7	<p>山武郡市広域水道企業団料金システム運用業務委託要求仕様書 1 2 頁 9 システムに必要な各種機器の賃借、セットアップ (1) 機器賃貸ウ クライアント（お客様センター設置分）表内</p> <p>メールシーラー（圧着機）の記載がございませんが、今回ご提案する御見積に含めない認識でよろしいでしょうか。また、含めない場合、別契約との認識でよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>メールシーラー（圧着機）については、今回の見積りには含めません。企業団より貸与します。</p>

番号	質問事項	回答
8	<p>プロポーザル実施要領9-(3)-イ「書式は任意で委託費用・賃貸借費を消費税込金額で記載。」とありますが、ここでいう【委託費用】とは業務委託契約書の4・5におけるシステム構築を指し、【賃貸借費】とは、業務委託契約書の4・5における機器賃貸借費を指すとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、システム構築とは、パッケージカスタマイズ費・データ移行費・回線工事費・ハードウェア設定・設置費等を指し、賃貸借費用とは、ソフトウェア使用料及び保守料・ハードウェア使用料及び保守料・拠点間の通信回線使用料等との認識でよろしいでしょうか。相違がある場合は、それぞれの詳細項目をご教示ください。</p>	<p>委託費用 システム構築費 賃貸借費 機器賃貸借</p> <p>については、ご指摘のとおりです。 機器の設置費については、賃貸借費に含まれます。</p>
9	<p>業務委託契約書5 契約金額ー【内訳】ー(1)・(2) 15条委託料の支払いについて、システム構築は業務履行期間内にシステムを構築し、検査終了後に一括で委託料が発生する認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>委託料は、システム構築検査終了後に一括で支払います。</p>
10	<p>要求仕様書7-(2)-イ・エ</p> <p>イ 受水槽や高架水槽などの貯水槽の管理ができること。</p> <p>エ 共同使用住宅の管理ができること。</p> <p>とありますが、現システムではどのような管理を行っているかご教示ください。</p>	<p>イ 統計資料等の作成にあたり使用します。</p> <p>エ 共同使用住宅の登録件数及び共同住宅用料金計算に使用しています。</p>

番号	質問事項	回答
1 1	<p>要求仕様書 7 - (9) - ク 同時に支払証明発行手数料納付書及び伺い書を発行できること。とありますが、現行システムには掲載されているでしょうか。</p>	<p>支払証明書は発行できますが、納付書及び伺い書の発行は掲載されていません。</p>
1 2	<p>要求仕様書 7 - (15) - シ 簿外管理ができること。 とありますが、現行システムには掲載されているでしょうか。また、管理項目、管理方法をご教示ください。</p>	<p>掲載されています。 画面上では、色別となっています。 管理項目としては、「地区」・「欠損区分」(全て、簿外、欠損)・「日付」・「上下区分」となっています。</p>
1 3	<p>要求仕様書 9 - (1) 全般 記載されたハードウェア構成を基本として、当社が考える合理的な方法・構成でご提案させて頂く事は可能でしょうか。</p>	<p>貴社の考える合理的な方法・提案でも結構ですが、現行システム同等以上の提案をお願いします。</p>
1 4	<p>要求仕様書 9 - (1) - ウ 記載されたハードウェア構成には、メールシーラーの記載がありませんが、企業団様より貸与されているのでしょうか。その場合の品番及び仕様をご教示ください。 また、その他企業団様より別途支給及び貸与されている機器がございましたら、ご教示ください。</p>	<p>メールシーラーについては、企業団より貸与します。 品番 Duplo PS-500 仕様 オプション マージン落下キット及びオプションキット (ゴミ箱と束線) その他企業団が貸与している機器はありません。</p>
1 5	<p>要求仕様書 9 - (1) - エ 「旧回線撤去工事」とありますが、回線種類・本数等を具体的にご教授ください。</p>	<p>回線種類及び本数 ・ IPVPN : 2 本 (企業団・お客様センター) ・ ISDN : 1 本 (コンビニデータ受信回線)</p>

番号	質 問 事 項	回 答
1 6	<p>要求仕様書 1 7</p> <p>本業務が終了する場合は、業務受託者は本業務終了日までに本業務を企業団が継続して遂行できるようにしなければならない。また、業務引継ぎに伴いデータ移行が発生する場合においても同様とする。なお、データ移行に伴う作業及び費用については、業務受託者の負担とする。とありますが、現在の契約にも同文が記載されている事を前提に、受託者が変更となった場合、データ移行作業に必要なデータ作成及びドキュメント類の作成は現受託者が負担する費用との記載と読み取れます。同認識で間違いありませんでしょうか。</p>	<p>現システムからのデータ移行に必要なデータ作成及びドキュメント類の作成の費用は現業務受託者の負担となる旨の記載を以下のとおり補足します。</p> <p>【補足前】</p> <p>現在の契約書には、同文は記載されていません。</p> <p>要求仕様書 4 のデータの移行(2)で、「現行システムからのデータ移行に際し、企業団と業務受託者は協力して現業務受託者からのデータ移行を実施する。」となっています。</p> <p>このことから、今回のデータ移行の費用については、現業務受託者ではなく、新しい業務受託者の負担となります。なお、データ移行の費用は、プロポーザル実施要領 2 業務概要(4) 提案上限金額の【内訳】・委託費に含まれています。</p> <p>【補足後】</p> <p>現在の契約書には、同文は記載されていません。</p> <p>要求仕様書 4 のデータの移行(2)で、「現行システムからのデータ移行に際し、企業団と業務受託者は協力して現業務受託者からのデータ移行を実施する。」となっています。</p> <p>このことから、今回のデータ移行の費用については、現業務受託者ではなく、新しい業務受託者の負担となります。なお、データ移行の費用は、プロポーザル実施要領 2 業務概要(4) 提案上限金額の【内訳】・委託費に含まれています。また、現システムからのデータ移行に必要なデータ作成及びドキュメント類の作成の費用は現業務受託者の負担となります。</p>

番号	質問事項	回答
17	<p>機能詳細1-4 窓口業務（POS） POS収納は、POSレジを使用した窓口収納が可能であれば、要件を満たしていると考えてよろしいでしょうか。利用者制限並びに料金システムとの連動と機能としての仕様があればご教示ください。</p>	<p>現行システムでのPOSレジへのログインは、システムに登録した利用者の情報から作成し発行されたバーコードが必要となります。これにより、利用者の特定ができるようになっていきます。</p> <p>POSレジとシステムは連動しており、納入通知書のバーコードを読込んだ時点の情報で対応できるようになっています。</p> <p>POSレジで入金した場合、システムは仮入金の状態となります。</p>
18	<p>機能詳細11-1 汎用データ作成 汎用データ作成とはどのような機能をお考えでしょうか。</p>	<p>他課又は構成市町等からの依頼による、必要なデータの作成を考えています。</p>